

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

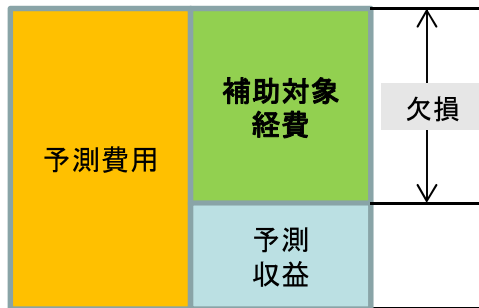
補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用

(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

－

予測収益

(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

○ 補助率

1/2

○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり(※1)

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること

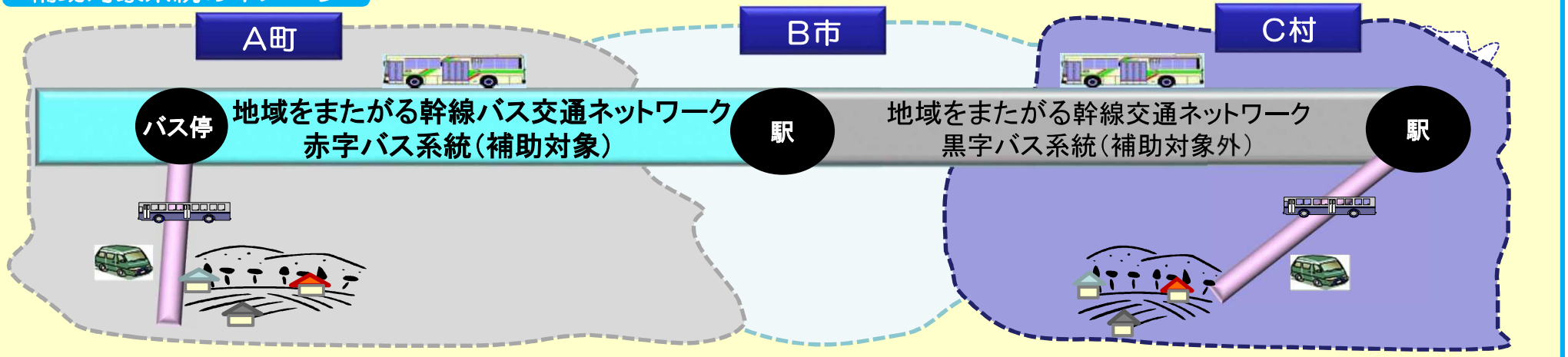
※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

- ・経常赤字が見込まれること

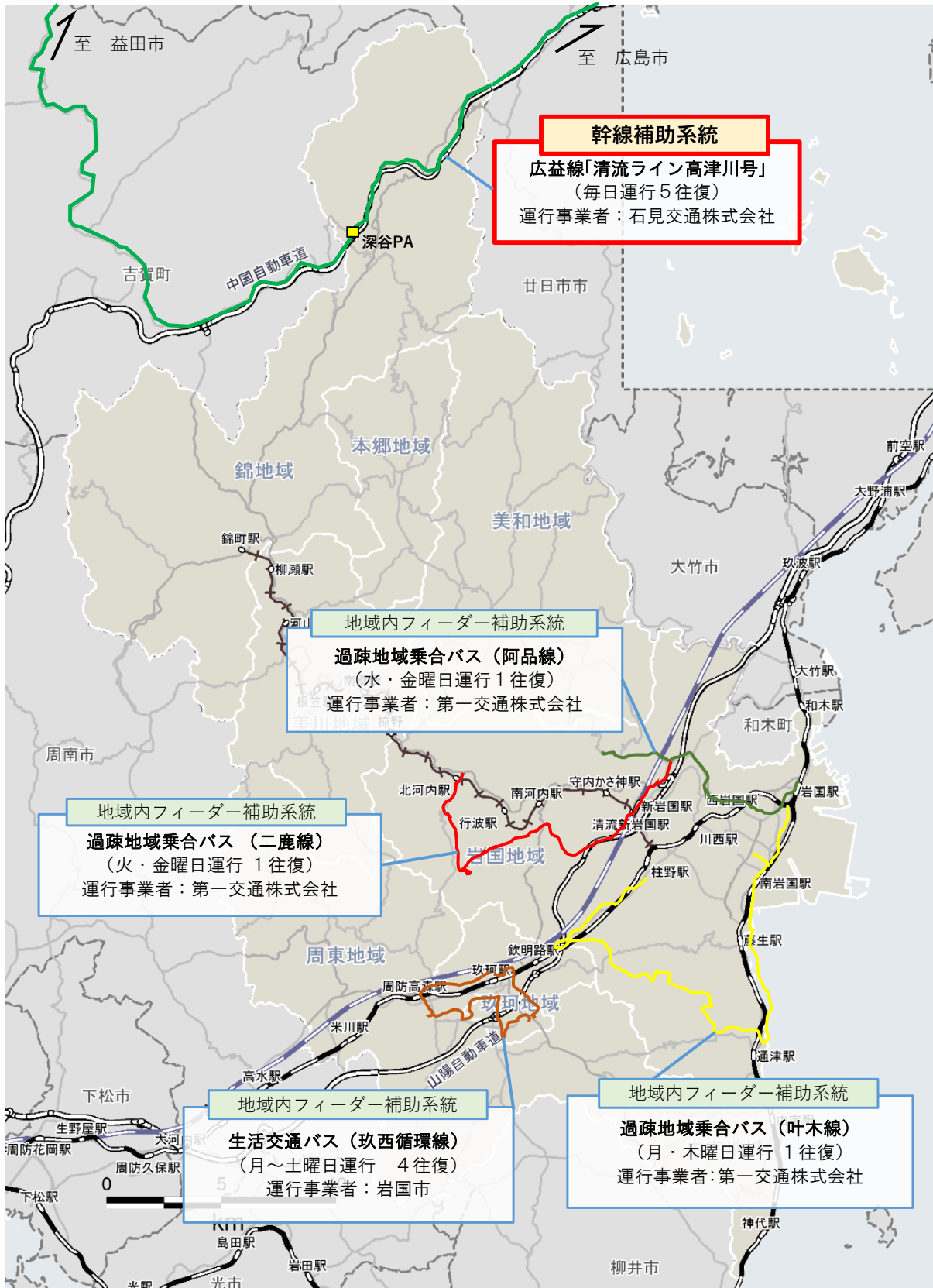
※1: 令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象系統のイメージ



補助路線図

(岩国市内を運行する国庫補助路線)





広島方面						益田方面					
石見交通本社	5:52	7:52	9:22	11:52	15:42	広島新幹線口	8:05	12:20	14:05	15:35	17:35
グラントワ前	5:52	7:52	9:22	11:52	15:42	女学院 (乗車のみ)	8:09	12:24	14:09	15:39	17:39
市立図書館	5:53	7:53	9:23	11:53	15:43	合同庁舎 (乗車のみ)	8:12	12:27	14:12	15:42	17:42
益田市役所	5:55	7:55	9:25	11:55	15:45	広島バスセンター (乗車のみ)	8:20	12:35	14:20	15:50	17:50
益田駅前	6:00	8:00	9:30	12:00	15:50	加計バスストップ	9:06	13:21	15:06	16:36	18:36
労働会館	6:01	8:01	9:31	12:01	15:51	筒賀パーキング	9:13	13:28	15:13	16:43	18:43
須子	6:03	8:03	9:33	12:03	15:53	吉和	9:26	13:41	15:26	16:56	18:56
飯田口	6:04	8:04	9:34	12:04	15:54	深谷パーキング着	9:40	13:55	15:40	17:10	19:10
角井	6:06	8:06	9:36	12:06	15:56	深谷パーキング発	9:50	14:05	15:50	17:20	19:20
花ヶ瀬	6:09	8:09	9:39	12:09	15:59	六日市	10:00	14:15	16:00	17:30	19:30
安富	6:11	8:11	9:41	12:11	16:01	立戸	10:06	14:21	16:06	17:36	19:36
大境・養護学校前	6:12	8:12	9:42	12:12	16:02	七日市	10:10	14:25	16:10	17:40	19:40
匹見口	6:14	8:14	9:44	12:14	16:04	石見田丸	10:14	14:29	16:14	17:44	19:44
横田駅	6:16	8:16	9:46	12:16	16:06	柿木南口	10:16	14:31	16:16	17:46	19:46
大滝	6:18	8:18	9:48	12:18	16:08	木部谷	10:18	14:33	16:18	17:48	19:48
三星	6:20	8:20	9:50	12:20	16:10	柿木温泉口	10:22	14:37	16:22	17:52	19:52
下青原	6:23	8:23	9:53	12:23	16:13	柿木商工会館	10:22	14:37	16:22	17:52	19:52
小瀬	6:25	8:25	9:55	12:25	16:15	下白谷	10:25	14:40	16:25	17:55	19:55
青原駅	6:26	8:26	9:56	12:26	16:16	原手	10:28	14:43	16:28	17:58	19:58
日原 (道の駅)	6:27	8:27	9:57	12:27	16:17	新畑	10:30	14:45	16:30	18:00	20:00
池村	6:28	8:28	9:58	12:28	16:18	新左鐙橋	10:33	14:48	16:33	18:03	20:03
口屋橋	6:32	8:32	10:02	12:32	16:22	畳	10:38	14:53	16:38	18:08	20:08
日原診療所前	6:33	8:33	10:03	12:33	16:23	日原診療所前	10:43	14:58	16:43	18:13	20:13
畳	6:38	8:38	10:08	12:38	16:28	口屋橋	10:44	14:59	16:44	18:14	20:14
新左鐙橋	6:43	8:43	10:13	12:43	16:33	池村	10:48	15:03	16:48	18:18	20:18
新畑	6:46	8:46	10:16	12:46	16:36	日原 (道の駅)	10:49	15:04	16:49	18:19	20:19
原手	6:48	8:48	10:18	12:48	16:38	青原駅	10:50	15:05	16:50	18:20	20:20
下白谷	6:51	8:51	10:21	12:51	16:41	小瀬	10:51	15:06	16:51	18:21	20:21
柿木商工会館	6:54	8:54	10:24	12:54	16:44	下青原	10:53	15:08	16:53	18:23	20:23
柿木温泉口	6:54	8:54	10:24	12:54	16:44	三星	10:56	15:11	16:56	18:26	20:26
木部谷	6:58	8:58	10:28	12:58	16:48	大滝	10:58	15:13	16:58	18:28	20:28
柿木南口	7:00	9:00	10:30	13:00	16:50	横田駅	11:00	15:15	17:00	18:30	20:30
石見田丸	7:02	9:02	10:32	13:02	16:52	匹見口	11:02	15:17	17:02	18:32	20:32
七日市	7:06	9:06	10:36	13:06	16:56	大境・養護学校前	11:04	15:19	17:04	18:34	20:34
立戸	7:10	9:10	10:40	13:10	17:00	安富	11:05	15:20	17:05	18:35	20:35
六日市	7:16	9:16	10:46	13:16	17:06	花ヶ瀬	11:07	15:22	17:07	18:37	20:37
深谷パーキング着	7:26	9:26	10:56	13:26	17:16	角井	11:10	15:25	17:10	18:40	20:40
深谷パーキング発	7:36	9:36	11:06	13:36	17:26	飯田口	11:12	15:27	17:12	18:42	20:42
吉和	7:50	9:50	11:20	13:50	17:40	須子	11:13	15:28	17:13	18:43	20:43
筒賀パーキング	8:03	10:03	11:33	14:03	17:53	労働会館	11:15	15:30	17:15	18:45	20:45
加計バスストップ	8:10	10:10	11:40	14:10	18:00	益田駅前	11:16	15:31	17:16	18:46	20:46
広島バスセンター (降車のみ)	8:58	10:58	12:28	14:58	18:48	益田市役所	11:18	15:33	17:18	18:48	20:48
合同庁舎 (降車のみ)	9:01	11:01	12:31	15:01	18:51	市立図書館	11:19	15:34	17:19	18:49	20:49
女学院 (降車のみ)	9:04	11:04	12:34	15:04	18:54	グラントワ前	11:20	15:35	17:20	18:50	20:50
広島新幹線口	9:10	11:10	12:40	15:10	19:00	石見交通本社	11:23	15:38	17:23	18:53	20:53

全席自由席、トイレはありません。途中「深谷パーキング」でトイレ休憩がございます。 令和7年10月1日
 上記以外のバス停には停車しません。 石見交通 益田営業所 (0856) 24-0080
 広島行きの広島バスセンター・合同庁舎・女学院は降車のみ可能なバス停です。
 益田行きの女学院・合同庁舎・広島バスセンターは乗車のみ可能なバス停です。
 ご利用可能ICカード：ICOCA、Kitaca、PASMO、Suica、manaca、TOICA、PiTaPa、はやかけん、nimoca、SUGOCA
 クレジットカードは使用できません。
 ペットの持ち込みにつきましては、お問い合わせください。(乗車の際に乗務員へお申し出ください。)

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

令 8 - 交通第 号
令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号
会長 石 橋 誠

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。



こども鉄道員



バスの乗り方教室

岩国市地域公共交通計画

令和8（2026）年5月 改正



高校生による将来の岩国市の公共交通を考えるワークショップ



船の乗り方教室



乗合タクシー「よべるん」

3 地域公共交通確保維持事業の必要性と補助系統に係る事業及び実施主体の概要

岩国市において国の地域公共交通確保維持事業を活用し運行を確保・維持する系統は次に示すとおりです。(令和8年5月現在)

岩国市生活交通バス玖西循環線は、玖珂地域の地域内支線として鉄道軸や都市間・地域間幹線へ接続し、玖西地域の商業施設や医療機関へのアクセスも可能な運行となっており、利用の多くを占める高齢者の買い物や通院等における移動の確保に必要な路線です。また、過疎地域乗合バス叶木線・二鹿線・阿品線は、岩国地域の地域内支線として鉄道軸や都市間・地域間幹線へ接続し、他に移動手段がない過疎地域において、利用の多くを占める高齢者の買い物や通院等における移動の確保に必要な路線です。また、島根県益田市と広島県広島市を結ぶ高速バス(広益線)は、岩国市北部に停留所(深谷パーキング)があり、本市北部の住民の広域移動を担っています。一方で利用者が少ない中、自治体や事業者の運営改善だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

<広域幹線>

運行系統				事業区分	運行の様態	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
	萩バスセンター	玖珂IC・岩国駅前	東京駅	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	萩バスセンター	玖珂IC・岩国駅前・龍野IC・新港LP・USJ	京都駅八条口	4条乗合	路線定期	防長交通㈱ 近鉄バス㈱	
	京都駅八条口	新港LP・龍野IC・岩国駅前・玖珂IC	萩バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱ 近鉄バス㈱	
50-1	日の出町	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-2	岩国駅	山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-3	日の出町	岩国錦帯橋空港・岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-4	岩国錦帯橋空港	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-5	日の出町	岩国錦帯橋空港・岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-6	岩国錦帯橋空港	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-7	日の出町	岩国駅・山陽自動車道・大竹インター・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-8	岩国駅東口	和木駅入口・山陽自動車道・大竹インター・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-10	南岩国駅	基地前・岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
	徳山駅前	玖珂IC・山陽自動車道・中筋駅	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	徳山駅前	玖珂IC・山陽自動車道・広島高速4号線	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	湯田温泉	湯田温泉・玖珂IC・山陽自動車道・広島高速4号線	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	石見交通本社前	深谷パーキング	広島駅新幹線口	4条乗合	路線定期	石見交通㈱	幹線補助

<都市間・地域間幹線>

運行系統				事業区分	運行の様態	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
8-1	岩国駅	基地前・岩国医療センター・藤生港・小泊	潮風公園	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
8-3	岩国駅	基地前・岩国医療センター・海士路田地・藤生港・通津/バインド/小泊	潮風公園	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
13-1	岩国駅	年金事務所・新港・装束会館	和木駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	

第8章 計画の実現に向けて

1 計画の達成状況の評価

(1) 基本的な考え方

本計画では、「変わりゆく地域の暮らしとまちの姿に対応した持続可能な公共交通の構築」を基本方針として、2つの計画目標と10の事業を位置づけました。今後、本計画の基本方針に基づいて事業を推進する中で結果を定期的・定量的に評価するとともに、必要に応じて見直しを行う必要があります。

2つの計画目標と10の事業は相互に関連するため、計画の達成状況を評価する評価指標として、「市民一人当たりの鉄道・バス等年間利用回数」を設定することとします。

また、国の地域公共交通確保維持事業（幹線補助及びフィーダー補助）を活用し運行している、広益線、生活交通バス（玖西循環線）及び過疎地域乗合バス（叶木線・二鹿線・阿品線）に対しては、個別の評価指標として、経常収支率、公的負担額及び市民一人当たりのバス年間利用回数（広益線は公共交通利用者数）を設定します。

(2) 評価指標と目標値

本計画の目標を実現するため、各評価指標に基準値を設定し、計画期間の2031（令和13）年度に達成すべき目標値を、前項で設定した評価指標に基づき、次のとおり設定します。

表9 評価指標と目標値

		評価指標：市民一人当たりの鉄道・バス等年間利用回数		
		【基準値】	【中間目標値】	【最終目標値】
		2023(R5)年度時点	2026(R8)年度時点	2031(R13)年度時点
岩国・由宇 エリア	鉄道	33.2回	33.5回	33.5回
	バス等	14.1回	14.2回	14.2回
玖西エリア	鉄道	11.7回	12.2回	12.2回
	バス等	3.5回	3.7回	3.7回
玖北エリア	鉄道	19.1回	19.4回	19.4回
	バス等	7.8回	8.4回	8.4回

今後は更に人口減少が見込まれ、公共交通の利用者も減少すると予想されます。一方で、年間を通じて鉄道やバス等を利用していない市民の中にも、公共交通のサービスが改善されたら利用するという層も一定数存在することが市民アンケートで分かりました。本計画に位置づけた各施策の実施により、2031(R13)年度までに、この層の市民の1割が1年間に4回(2往復)利用するようになることを想定し、目標値として設定します。なお、目標値は、下記のとおりエリア別に把握・算出します。

【算定対象】

岩国・由宇エリア	鉄道	JR 山陽線 岩国駅～神代駅の年間乗車人員の合計 JR 岩徳線 西岩国駅～柱野駅の年間乗車人員の合計
	バス等	いわくにバス（高速乗合バス除く）の年間利用者 由宇地区バスの年間利用者 岩国市過疎地域乗合バスの年間利用者 岩国市乗合タクシー「よべるん」の年間利用者
玖西エリア	鉄道	JR 岩徳線 欽明路駅～米川駅の年間乗車人員の合計
	バス等	岩国市生活交通バス 玖西エリア全線 防長交通（高速乗合バス除く）の年間利用者
玖北エリア	鉄道	錦川清流線 錦町駅～川西駅の年間利用者数
	バス等	岩国市生活交通バス 玖北エリア全線の年間利用者 坂上線の年間利用者数
人口		住民基本台帳（各年度 12 月 1 日時点）

(3) 評価指標と目標値（フィーダー補助・幹線補助路線）

本計画の目標を実現するため、計画期間の 2031（令和 13）年度に達成すべき目標値を、次のとおり設定します。

指標① 経常収支率

数値目標	生活交通バス（玖西循環線）	現 状 値	4.3%	目 標 値	2026 年度（中間目標値） 2031 年度（最終目標値） 現状値以上
	過疎地域乗合バス （叶木線・二鹿線・阿品線）		3.1%		
	広益線		56.3%		
目標値設定 の考え方	効率的な運行や利用者増による運賃収入の増加を目指しますが、人件費、燃料費、車両管理費などの運行経費の増加も想定されることから、現状より低下させないことを目標値とします。				

・現状値は、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで^{*}の各路線における収入・支出を基に算出。

※ 広益線は令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで

※ 阿品線については、持ヶ峠線の廃止路線部分を控除して算出

指標② 公的負担額（市負担額）

数値目標	生活交通バス（玖西循環線）	現状値	13,056 千円	目標値	2026年度（中間目標値） 2031年度（最終目標値） 現状値以下
	過疎地域乗合バス （叶木線・二鹿線・阿品線）		11,858 千円		
	広益線		0円		
目標値設定 の考え方	効率的な運行や利用者増による運賃収入の増加を目指しますが、人件費、燃料費、車両管理費などの運行経費の増加も想定されることから、現状より低下させないことを目標値とします。				

・現状値は、令和5年12月時点における経費算定基準により算出した運行にかかる経費から運賃収入を引いた額で算出。

※ 阿品線については、持ヶ峠線の廃止路線部分を控除して算出

指標③ 市民一人当たりのバス年間利用回数

数値目標	生活交通バス（玖西循環線）	現状値	0.25回	目標値	2026年度（中間目標値）	2031年度（最終目標値）
	過疎地域乗合バス （叶木線・二鹿線・阿品線）		0.73回		0.26回	0.26回
目標値設定 の考え方	人口減少下で、今後の利用者は減少すると予想されますが、地区住民や利用者へのアンケートなどを通じてニーズに合わせた運行を行うことで、市民一人当たりのバスの年間利用回数を増加させることを目標値とします。					

・現状値は、各路線における令和6年度の利用者数を各地区人口で割ったもの。

指標④ 公共交通利用者数

数値目標	広益線	現状値	59,400人	目標値	2026年度（中間目標値） 2031年度（最終目標値） 現状値以上
目標値設定 の考え方	人口減少下で、今後の利用者は減少すると予想されますが、モビリティ・マネジメントなどを通じて、路線の周知を図ることで、現状値の維持を目指します。				

・現状値は令和4年度の利用者数。（路線全体での利用者数）

令和8年6月 日

岩国市地域公共交通活性化再生法協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>島根県益田市と広島県広島市を結ぶ広益線は、岩国市北部に停留所（深谷パーキング）があり、本市北部の住民の広域移動（通院・買い物等）を担っており、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、広益線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>住民生活に必要な生活交通を持続的に維持していくために必要な支援を行うとともに、運行経費の節減については、事業者に経営努力を引き続き求めながら、利用促進に向けたサービス向上等を期待したいと考える。</p> <p>広益線の輸送人員については、令和9年度に62,447人以上を目標値（直近年度の実績：95,043人）として設定する。あわせて、その後の計画期間中においても輸送人員の確保に努め、計画最終目標の達成を目指すものとする。</p> <p>収支率については、令和7年度の実績値（直近年度の実績：76%）から1%以上の改善を目標とする。</p> <p>また、公的負担額については、目標値を現状値以下（直近年度における市からの支出は0円）とする。</p> <p>地元の意見を積極的に取り入れながら、路線のあり方について今後も継続的に検討していく。</p>
(2) 事業の効果
<p>地域間幹線系統の路線を維持することで、本市北部の住民の広域的な移動動手段が確保される。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>ICカードのPR、体験乗車会、観光需要等利用促進に努める。（石見交通）</p> <p>岩国市で発行している「公共交通マップ&時刻表」に引き続き掲載する等、更なる周知を図る。（岩国市）</p>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表2のとおり
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

事業者実施の乗降調査
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
表4のとおり
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別添1-1のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし		
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
(1) 事業の目標		
該当なし		
(2) 事業の効果		
該当なし		
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
18. 協議会の開催状況と主な議論		
・第1回	令和4年5月24日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（Web協議） 岩国市地域公共交通計画の策定について協議、承認
・第2回	令和4年10月31日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（Web会議） 岩国市地域公共交通計画策定における進捗状況について協議、承認
・第5回	令和5年3月24日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（Web会議） 岩国市地域公共交通計画について協議、承認
・第4回	令和6年2月20日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（Web会議） 岩国市地域公共交通計画の改正について協議、承認
・第1回	令和6年6月26日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（書面審議） 岩国市地域公共交通計画の改正について協議、承認 地域公共交通計画の認定申請（令和7年度地域間幹線系統確保維持計画）について協議、承認
・第4回	令和7年2月18日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（Web会議） 岩国市地域公共交通計画評価指標の評価について協議、承認 地域間幹線系統確保維持計画（広益線）の変更について協議、承認
・第1回	令和7年5月20日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（Web会議） 岩国市地域公共交通計画の目標値の見直しについて協議、承認

・第2回	令和7年6月26日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（書面審議） 地域公共交通計画の認定申請（令和8年度地域間幹線系統確保維持計画）について協議、承認
・第4回	令和8年1月7日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（書面審議） 令和7年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（広益線）に係る事業評価について協議、承認
・第5回	令和8年2月20日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（書面審議） 岩国市地域公共交通計画評価指標の評価について協議、承認
・第1回	令和8年5月19日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（Web会議） 岩国市地域公共交通計画の改正について協議、承認
・第2回	令和8年6月 日	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会（書面審議） 地域公共交通計画の認定申請（令和9年度地域間幹線系統確保維持計画）について協議、承認
19. 利用者等の意見の反映状況		
現在のところ特になし。		

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住所）岩国市今津町一丁目14番51号（所属）岩国市総合政策部交通政策課（氏名）山下 麻衣（電話）0827-29-5106（e-mail）koutsu@city.iwakuni.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

令和9年度地域間幹線系統における生産性向上の取組一覧(見込み)

別添1-1

番号	番号	バス事業者名	路線名	起点	経由地	終点	生産性向上の取組										収支率 (R8現状)	R7収支率内訳(千円)		収支改善 目標率 (R9計画)	
							R9の取組① (実施主体)	実施時期	R9の取組② (実施主体)	実施時期	R9の取組③ (実施主体)	実施時期	R9の取組④ (実施主体)	実施時期	R9の取組⑤ (実施主体)	実施時期		R10以降の取組 (実施主体)	実施 スケジュール		収入額
1	1	防長交通(株)	柳井駅前・徳山駅前	柳井駅前	快)光駅	徳山駅前												51.1%	45,226	88,357	1.0%
2	2	防長交通(株)	防府駅前・徳山駅前	防府駅前	新南陽駅	徳山駅前												47.8%	24,677	51,577	1.0%
3	3	防長交通(株)	柳井駅前・上関	柳井駅前	イオン・平生	上関												37.6%	28,463	75,553	1.0%
4	4	防長交通(株)	大畠駅・町立橋医院前	大畠駅	周防久賀	町立橋医院前												50.7%	16,512	32,561	1.0%
5	5	防長交通(株)	大畠駅・町立橋医院前	大畠駅	大島商船・大島庁舎前・沖浦	町立橋医院前												36.9%	23,563	63,723	1.0%
6	6	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	中央線	下松駅北口												89.9%	39,434	43,844	1.0%
7	7	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	バイパス	下松駅北口												101.8%	34,535	33,919	1.0%
8	8	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松駅北口												88.1%	25,848	29,308	1.0%
9	9	防長交通(株)	徳山駅前・ゆめプラザ熊毛	徳山駅前	バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地	ゆめプラザ熊毛												56.0%	25,295	45,123	1.0%
10	10	防長交通(株)	徳山駅前・コアラザかの	徳山駅前	新南陽駅・夢求の里	コアラザかの												42.9%	33,506	78,019	1.0%
11	11	防長交通(株)	徳山駅前・長田海浜公園	徳山駅前	川崎・新南陽駅・イオン・瀬ノ上	長田海浜公園	冬・春・夏の長期休みの期間中の子供50円バスの実施	通年	バスロケーションシステムの機能向上	R9.2	ICOCA定期券の導入 定期券制度の変更	R9.2					43.3%	10,822	24,983	1.0%	
12	12	防長交通(株)	徳山駅前・柚木河内	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ・湯野	柚木河内												59.2%	29,862	50,419	1.0%
13	13	防長交通(株)	堀・防府駅前	堀	中山	防府駅前												48.3%	20,105	41,597	1.0%
14	14	防長交通(株)	堀・防府駅前	堀	和字	防府駅前												32.5%	8,876	27,310	1.0%
15	15	防長交通(株)	スポーツの森前・新山口駅	スポーツの森前	西京橋	新山口駅												79.6%	14,551	18,274	1.0%
16	16	防長交通(株)	宮野温泉・新山口駅	宮野温泉	西京橋	新山口駅												69.2%	12,411	17,912	1.0%
17	17	防長交通(株)	新山口駅・道の駅仁保の郷	新山口駅	県庁・西京橋・宮野温泉	道の駅仁保の郷												77.8%	23,292	29,911	1.0%
18	18	防長交通(株)	県庁前・秋穂荘	県庁前	西京橋・新山口駅・長浜	秋穂荘												62.1%	31,928	51,382	1.0%
19	19	防長交通(株)	県庁前・新山口駅	県庁前	西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手	新山口駅												60.0%	22,140	36,897	1.0%
20	20	防長交通(株)	新山口駅・東萩駅前	新山口駅	大田	東萩駅前												38.6%	42,266	109,236	1.0%
21	21	防長交通(株)	新山口駅・秋芳洞	新山口駅	十文字	秋芳洞												65.9%	30,092	45,663	1.0%
22	22	防長交通(株)	萩商工高校前・奈古駅前	萩商工高校前	萩センター・東萩駅・越ヶ浜	奈古駅前												35.1%	14,614	41,571	1.0%

23	1	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉													52.8%	32,394	61,314	1.0%
24	2	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	豊洋台三丁目	川棚温泉													54.2%	29,884	55,042	1.0%
25	3	サンデン交通(株)	山陽国道線	下関駅	小月駅・小野田駅	おのだサンパーク	全国相互利用可能なICカードシステムの利用促進、周知徹底	通年	標準的なバス情報フォーマットによる情報提供および周知の徹底	通年									44.5%	61,388	137,913	1.0%
26	4	サンデン交通(株)	仙崎線(準)	下関駅	小月駅	大泊													25.6%	43,228	168,621	1.0%
27	5	サンデン交通(株)	下関・豊田線	下関駅	下大野	豊田町西市													55.2%	59,359	107,394	1.0%
28	6	サンデン交通(株)	美祿線	下関駅	小月駅	美祿駅													46.3%	51,638	111,386	1.0%

29	1	船木鉄道(株)	本山線	船木	山陽小野田市市民病院・中川通・労災病院・サンパーク・利理	本山岬	山陽小野田市の地域公共交通計画にのった運行													35.8%	17,254	48,079	1.0%
30	2	船木鉄道(株)	厚狭線	厚狭駅	山陽小野田市市民病院・中川通・労災病院・サンパーク	宇部中央	宇部市地域公共交通計画による等間隔運行の実施	R8.10~												54.1%	24,809	45,843	1.0%
31	3	船木鉄道(株)	宇部線	船木	宇部駅	宇部市役所	宇部市地域公共交通計画による等間隔運行の実施													42.0%	19,280	45,866	1.0%

32	1	宇部市交通局	新山口線(特急)	宇部新川駅	特急)山口宇部道路	新山口駅														48.2%	23,979	49,728	1.0%
33	2	宇部市交通局	新山口線	宇部新川駅	東岐波商業地前・サンパークあじす	新山口駅	バスロケーションシステムを活用した利用促進策の実施	R8.10~ R9.9	宇部市地域公共交通計画による等間隔運行の実施(宇部市交通局、宇部市)	R8.10~ R9.9	ICカードシステムを活用した利用促進策の実施(宇部市交通局)	R8.10~ R9.9	JAL及びANAのMaaSサービスを活用したデジタルチケットの販売(宇部市交通局、山口県)	R8.10~ R9.9						68.7%	65,210	94,839	1.0%
34	3	宇部市交通局	阿知須線	宇部新川駅	今村	サンパークあじす														49.8%	12,120	24,316	1.0%
35	4	宇部市交通局	阿知須線	宇部新川駅	山口宇部医療センター・ミスターマックス宇部店	サンパークあじす														58.7%	30,820	52,438	1.0%
36	5	宇部市交通局	小野田線	小野田営業所	大学病院前	常盤町二丁目														44.8%	14,771	32,927	1.0%
37	6	宇部市交通局	西ヶ丘日赤線	西ヶ丘入口	ゆめタウン宇部	日赤前														53.6%	11,708	21,829	1.0%

38	1	石見交通(株)	広益	石見交通本社前	(高津川号)	広島新幹線口	体験乗車会等による利用促進(石見交通・行政)	通年	ICカードの利用促進(石見交通・行政)	通年										77.9%	140,116	179,695	1.0%
39	2	石見交通(株)	小浜江崎	医光寺前	日赤・温泉	江崎港(須佐駅前)														41.2%	14,207	34,461	1.0%

40	1	JRバス中国(株)	防長線(D74)	山口駅	昭和町・ゆめタウン山口	防府駅														44.0%	13,368	30,326	1.4%
41	2	JRバス中国(株)	防長線(D77)	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	中尾口	区間式定期券から金額式定期券への移行及びICOCA WEB定期券サービスの導入	R9.2	ICカードの利用方法の広報によるバス利用促進(バス会社)	通年	学期休み中の子ども50円バスの実施(バス会社)	通年	他の交通モードとの企画乗車やデジタルチケットの発売(バス会社)	通年	GoogleMapなどへの継続したバス時刻情報掲載(バス会社)	通年				39.8%	22,024	55,263	1.3%
42	3	JRバス中国(株)	防長線(D79)	秋吉	洞・バイパス・大田中央・県庁	山口駅														27.0%	18,030	66,564	1.0%
43	4	JRバス中国(株)	防長線(D109)	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	山口大学														50.6%	99,853	197,017	1.6%
44	5	JRバス中国(株)	防長線(D127)	山口駅	県庁・野田・明倫センター	東萩駅														27.4%	47,073	171,477	1.0%

45	1	ブルーライン交通(株)	豊田・美祿線	豊田町西市	美祿青嶺高校	来福台	利便性を向上させた路線再編の周知、PR(車内広告、学校へのチラシ配布)	R8.10~	こども50円バスの実施(冬休み、春休み、夏休み)	R8.10~	フリー定期券の周知、PR(スマホ定期券の導入)	R8.10~	適切なダイヤ、運行ルート検討(乗降調査のデータ等から分析、検討)	R8.10~	キャッシュレス決済の周知、PR	R8.10~				13.0%	3,911	29,944	1.0%
46	2	ブルーライン交通(株)	豊田・美祿線	豊田町西市	平原・市立病院	来福台														9.7%	1,443	14,760	1.0%

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	特 例 措 置
山口県	石見交通(株)	(1) 石見交通本社前～広島新幹線口	1,333.0千円	
		(2) 医光寺前～日赤・田万川温泉～江崎港	1,222.0千円	
石見交通(株) 計			2,555.0千円	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	石見交通株式会社
------	----------

令和9年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況 R7	乗合バス事業						
	営業収益	518,150 千円	営業外収益	11,066 千円	経常収益(イ)	529,216 千円	
	営業費用	1,149,122 千円	営業外費用	6,048 千円	経常費用(ロ)	1,155,170 千円	
	営業損益	-630,972 千円	営業外損益	5,018 千円	経常損益	-625,954 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	4,166,801.3 km					経常収支率	45.81% %

基準期間の前年度の損益状況 R6	乗合バス事業						
	営業収益	512,653 千円	営業外収益	14,489 千円	経常収益(イ)	527,142 千円	
	営業費用	1,121,336 千円	営業外費用	2,888 千円	経常費用(ロ)	1,124,224 千円	
	営業損益	-608,683 千円	営業外損益	11,601 千円	経常損益	-597,082 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	4,557,690.4 km					経常収支率	46.88% %

基準期間の前々年度の損益状況 R5	乗合バス事業						
	営業収益	496,210 千円	営業外収益	60,157 千円	経常収益(イ)	556,367 千円	
	営業費用	1,102,932 千円	営業外費用	3,835 千円	経常費用(ロ)	1,106,767 千円	
	営業損益	-606,722 千円	営業外損益	56,322 千円	経常損益	-550,400 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	4,763,429.9 km					経常収支率	50.26% %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a R5}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b R6}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c R7}$
山陰	232円.34銭	246円.66銭	277円.23銭
山陽	232円.34銭	246円.66銭	277円.23銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
山陰	252円.07銭	312円.54銭	252円.07銭	127円.00銭
山陽	252円.07銭	442円.83銭	252円.07銭	127円.00銭

令和10・11年度については、日祝日等の日数による運行回数の違いを除き、変更が無いため省略

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ラ	
			起点	主な経由地	終点												
山陽	1 (山口)		広益	石見交通本社前 (高津川号)	広島新幹線口	365日	1,825.0 (5.0)回	6.3	31.5人	往148.7km (平均) 復148.7km 148.7km	(平均) 0.0km	%	往65.7km (平均) 復65.7km 65.7km	往72.0km (平均) 復72.0km 72.0km	(平均)	%	7.397%
	2 (山口)		小浜江崎	医光寺前	日赤・温泉	江崎港 (須佐駅前)	365日	1,973.5 (5.4)回	3.0	16.2人	往32.1km 復30.7km 31.4km	0.0km	%	往22.0km 復21.3km 21.6km	0.0km		%
合計			2系統														

補助ブロック名	申請番号	特例措置 補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ラ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はしのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
					基準期間の前々年度 R5			基準期間の前年度 R6			基準期間 R7							
					経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ"÷マ"=d	経常収益ヤ	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=f					
山陽	1 (山口)		542,755.0km	136,812,252円	185円.65銭	100,569,785円	634,738.2km	158円.44銭	118,325,006円	648,840.1km	182円.36銭	140,116,323円	648,183.3km	216円.16銭	100,762,465円	36,049,787円	61,565,513円	36,049,787円
	2 (山口)		124,304.8km	31,333,510円	116円.90銭	15,072,652円	124,304.8km	121円.25銭	14,354,879円	124,625.1km	115円.18銭	14,207,067円	124,305.6km	114円.29銭	14,531,231円	16,802,279円	14,100,079円	14,100,079円
合計			667,059.8km	168,145,762円		115,642,437円	759,043.0km		132,679,885円	773,465.2km		154,323,390円	772,488.9km		115,293,696円	52,852,066円	75,665,592円	50,149,866円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1 (山口)		2,666,602円		0円	2,666千円	1,333.0千円	36,049,787円	34,716,787円	円	%	円	%	円	%	円	%	
	2 (山口)		4,400,634円		2,444,796円	2,444千円	1,222.0千円	16,802,279円	15,580,279円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			7,067,236円		0円	2,444,796円	5,110千円	2,555千円	52,852,066円	50,297,066円	円	%	円	%	円	%		

みなし回数

3

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
山口県	岩国地域	岩国市(旧錦町)	医療機関等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町(旧大島町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町(旧橘町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	山口・防府地域	山口市(旧小郡町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	宇部・小野田地域	山陽小野田市(旧山陽町)	高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市(旧豊浦町)	総合病院等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市(旧豊田町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。

表6 車両の取得計画の概要

令和10年度

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
山口県	防長交通(株)		
	サンデン交通(株)	10 両	15,000 千円
	船木鉄道(株)	6 両	9,608 千円
	宇部市交通局	12 両	19,547 千円
	石見交通(株)	2 両	466 千円
	JRバス中国(株)	3 両	4,767 千円
	計	33 両	49,388 千円

表6 車両の取得計画の概要

令和11年度

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
山口県	防長交通(株)		
	サンデン交通(株)	10 両	15,000 千円
	船木鉄道(株)	6 両	9,567 千円
	宇部市交通局	12 両	21,044 千円
	石見交通(株)	1 両	232 千円
	JRバス中国(株)	5 両	7,945 千円
	計	34 両	53,788 千円

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名 石見交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
山陰	10-1	広益線	1	都市間連絡用車両	56	11.99	9 . 10	現金
山陰	10-2	広益線	1	都市間連絡用車両	56	11.99	9 . 10	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

確保維持費国庫補助金申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	本と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) ^×(0.5or0.4)=t (定額法)^×0.2=t	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	sとrのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 r×r÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=ヨ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計										
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ		チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ		カ
10-1	39,230,000	0	0	39,230,000	39,229,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	15,692,000	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0
10-2	39,230,000	0	0	39,230,000	39,229,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	15,692,000	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0
計	78,460,000	0	0	78,460,000	78,459,998	30,000,000	12,000,000	0	12,000,000	31,384,000	12,000,000		12,000 千円	6,000

10-1、10-2を各県へ配分

* 残存価格(円) ヘ-カ=タ	島根県	広島県	山口県
	配分比率	配分比率	配分比率
9,000,000	44.183%	48.420%	7.397%
9,000,000	1,325.4	1,452.6	221.9
18,000,000	1,325.4	1,452.6	221.9

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

※10-1、10-2を各県へ配分

確保維持費国庫補助金申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ	島根県	広島県	山口県
							配分比率	配分比率	配分比率
10-1	15,000,000	60	2.50%	2.50%	315,000 円	157.5	69.5	76.2	11.6
10-2	15,000,000	60	2.50%	2.50%	315,000 円	157.5	69.5	76.2	11.6
計	30,000,000				630 千円	315			

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
12,630	466

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

	台数	補助対象経費	計画額
新規	2台	12,630千円	466千円
継続	0台	0千円	0千円
合計	2台	12,630千円	466千円

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名 石見交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 11 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
山 陰	11-1	広益線	1	都市間連絡用車両	56	11.99	10 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

確保維持費国庫補助金申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	本と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) A×(0.5or0.4)⇒B (定額法)A×0.2⇒B	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	AとBのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 B×7÷12(月)⇒C	計画額(千円)
	車両価格	附属品価格	改造費	合計										
11-1	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=B	ヘ		チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ	カ×1/2=コ	3,000.0
計	39,230,000	0	0	39,230,000	39,229,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	15,692,000	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0

* 残存価格(円)
ヘ-カ=タ
9,000,000
9,000,000

11-1を各県へ配分

島根県	広島県	山口県
配分比率	配分比率	配分比率
44.183%	48.420%	7.397%
1,325.4	1,452.6	221.9

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

確保維持費国庫補助金申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	しと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
11-1	への額以内	60	2.50%	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
計	15,000,000				315 千円	157.5

※11-1を各県へ配分

島根県	広島県	山口県
配分比率	配分比率	配分比率
44.183%	48.420%	7.397%
69.5	76.2	11.6

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+フ	ヨ+ネ
6,315	232

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
申請番号	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
イ	円	%	円	%	円	%	円	%	
ロ	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 6 年度~令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陰	10-1	広益線	1	1
山 陰	10-2	広益線	1	1

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

確保維持費国庫補助金申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額⇒フ	普通償却限度額(円) (定率法) フ×(0.5or0.4)⇒ム (定額法)フ×0.2⇒ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)⇒マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円)	* 残存価格(円)
											ラ=マ=フ
10-1	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	9,415,200	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
10-2	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	9,415,200	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
計	30,000,000	18,000,000	7,200,000	0	7,200,000	18,830,400	7,200,000		7,200 千円	3,600	10,800,000

9-1、9-2、9-3、10-1、10-2を各県へ配分

島根県	広島県	山口県
配分比率	配分比率	配分比率
44.183%	48.420%	7.397%
795.2	871.5	133.1
795.2	871.5	133.1

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

確保維持費国庫補助金申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	しと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
10-1	15,000,000	60	12	23	2.50%	270,725 円	135.3	
10-2	15,000,000	60	12	23	2.50%	270,725 円	135.3	
計	30,000,000					541 千円	270	

9-1、9-2、9-3、10-1、10-2を各県へ配分

島根県	広島県	山口県
配分比率	配分比率	配分比率
44.183%	48.420%	7.397%
59.7	65.5	10.0
59.7	65.5	10.0

【所要経費(2年目以降合計)】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
7,741	286

	台数	補助対象経費	計画額
新規	1台	6,315千円	232千円
継続	2台	7,741千円	286千円
合計	3台	14,056千円	518千円